

議 事 録

令和7年6月30日（月）午後2時50分から福井市役所本館8階第8AB会議室において、6月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第16号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第17号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第18号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	〃
第19号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第20号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第21号議案	現況証明について	〃
第22号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第23号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報告名
第15号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第16号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第17号報告	農地法施行規則第53条第12号の規定による転用の事業計画の確認について
第18号報告	農地法第4条第1項の規定による許可の取消しの確認について
第19号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第20号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消しの確認について
第21号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第22号報告	現況証明の確認について
第23号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第24号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第25号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
第26号報告	地域計画の変更について

3 その他

○出席委員 30名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	(参与)
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	(参与)
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	(参与)
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
23番	西岡	得雄	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
35番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

15番	前川	秀人
22番	吉岡	晶美
24番	杉本	英夫

○事務局出席職員

農政企画課

主 査 中 村 麻由美

農業委員会事務局

局 長 龍 崎 俊 和

局 次 長 酒 井 宏 幸

課長補佐 山 田 泰 之

主 幹 土 田 智 大

副 主 幹 三 木 真 人

副 主 幹 増 澤 明 浩

主 査 宮 崎 紗 代

主 事 伊 東 優 子

議 長
(7 番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から 6 月の定例会を開催いたします。
なお、前川秀人委員、吉岡委員、杉本委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。

議事録署名委員につきましては、議事規則第 1 8 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 2 0 番、志野委員、2 6 番、豊岡委員のご両名よろしく願います。
それでは、議事に入ります。
第 1 6 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第 1 6 号議案中、4 番から 4 8 番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第 3 1 条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号 3 2 番、山田委員には審議終了まで退席をお願いします。

《山田委員 退席》

議 長

それでは、第 1 6 号議案中、4 番から 4 8 番の案件について、ご意見、ご質疑等はいかがでしょうか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 1 6 号議案中、4 番から 4 8 番の案件について、異議がない旨、回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
山田委員に入場をお願いします。

《山田委員 入場》

議 長

山田委員に報告します。

第１６号議案中、４番から４８番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第１６号議案中、１番から３番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

３３番
廣部 厚
委員

中間管理機構との権利設定において、１反あたりの借賃が記載されていないが、なぜ記載されていないのか。

農政企画課

申請にあたり、中間管理機構を通じて賃料を支払っている方と、直接賃料を支払っている方など、いろいろな方がいます。従って、基準となる単価はありません。記載されている単価は受け手と出し手が合意した賃料で、単価が記載されていないものは、使用貸借によるものになります。

議 長

他にございませんか。

（特に声なし）

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第１６号議案中、１番から３番の案件に対し、異議がない旨、回答することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第１７号議案「農地法第３条第１項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

（説 明）

議 長

それでは、第１７号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第17号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第18号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」、第19号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」及び第20号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 鈴木委員から報告をお願いします。

25番
鈴木 謹一
委員

第20号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、6月18日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員5名と事務局4名の計11名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長

それでは、第18、19、20号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第18、19、20号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、この第18、19、20号議案中、1番、2番、4番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、1番、2番、3番については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第21号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 鈴木委員から報告をお願いします。

2 5 番

鈴木 謹一
委員

第 2 1 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は 6 月 1 8 日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員 6 名、事務局 4 名の合計 1 2 名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

それでは、第 2 1 号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 2 1 号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 2 2 号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

1 6 番

北川 健
会長職務代
理者

第 2 2 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は 6 月 1 8 日、私と当番委員である鈴木委員、地区担当委員 4 名、事務局 4 名の合計 1 0 名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、

ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第22号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第23号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 北川 会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

北川 健
会長職務代
理者

第23号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は6月18日、私と当番委員である鈴木委員、地区担当委員1名、事務局4名の合計7名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を非農地として問題ないものと思われま

す。以上でございます。

議 長

それでは、第23号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第23号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第15号報告 ないし 第26号報告を、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第15号報告ないし第26号報告 説明)

報告事項は以上です。
よろしくご確認くださいますようお願いいたします。

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員

(1・1・1運動の展開についての説明)
(ふくい農業委員会だより第141号の発行についての説明)
(今後の日程について説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第16号議案から第23号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。
また、第15号報告から第26号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、6月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時50分